

大阪府指定出資法人評価等審議会（第14回）

■とき 令和7年3月3日（月曜日）14：00～16：00

■ところ Web 開催

■出席者 新井 康平（大阪公立大学大学院 経営学研究科 准教授）

新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）

小沢 貴史（大阪公立大学大学院 経営学研究科 教授）

西川 和予（株式会社 効率パートナー 中小企業診断士）

村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）

山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）

米村 紀美（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社 マネージャー）

■議事 1. （公財）大阪産業局の中期経営計画（案）について

2. （公財）大阪府漁業振興基金の中期経営計画の改定（案）について

3. 指定出資法人の役員の選任（公募手続以外）について（意見書とりまとめ）〈非公開〉

1. （公財）大阪産業局の中期経営計画（案）について

資料1、2に基づき、法人から中期経営計画（案）について説明

委員：資料2の17ページの内容で2点、20ページの内容で1点質問させていただく。

1点目、17ページ下段の「中期経営計画期間の取組方針」の1段落目後半部分で、「女性の起業促進や女性起業家の成長支援」という女性に焦点を当てた取組方針を掲げているが、その理由は何か。

2点目、同じく「中期経営計画期間の取組方針」の2段落目後半部分で「大阪産業局の創業支援サービスを府内の中小企業へ広く展開する」とあるが、「創業支援サービス」は創業前の段階を対象とすると理解していたが、「中小企業に展開する」とあることで、創業した後の企業だけに限定されているように読み取れてしまうと感じるが、その点いかがか。

3点目、資料2の20ページに「人材確保支援」の内容で取組方針等を色々と記載されており、人材の「確保支援」も当然重要であると認識しているが、中小企業等においては、人材を確保した後の「定着」の部分で課題を感じている企業も一定数いるものと感じる。現状の記載上、「定着」に関する内容はないように思うが、その辺りどのように考えているのか。

法人：1点目については、女性特有の課題として、ライフステージの中でキャリアを一旦離れる必要が生じることなどをふまえ、当法人では、中小企業が抱える他の課題の支援に加えて、女性に特化した各種支援も必要であると考えている。この考え方のもと、10年ほど前から支援を行っており、次期計画期間中も継続して支援していくとの考え方から取組方針に掲げているところ。

2点目だが、「創業支援サービス」については、創業前から創業後までを一体的に捉え、切れ目のない支援を行っている。「中小企業への展開」との記載は、創業後の段階での支援も想定したものだが、ご指摘のとおり、現行の記載では創業後の企業向け支援に限定されているようにも読めるため、表現については、修正する。

3点目については、当法人は人材の「採用」までをメインに各種支援を行っており、委員ご指摘の、確保した後の「定着」促進等の支援については、府内の別組織、おおさか仕事フィールドがメインで対応されており、その組織と連携して一体的な運営を行っている。

企業側の就業規則や職場環境等の問題により、定着していないケースも少なくないと思うので、その辺りも意識して対応している。

委 員：これは意見だが、法人が実施している各種取組みにより、実際に売上向上などの成果に繋がった企業の話も聞く一方で、まだ法人の取組み自体を知らない中小企業等も多いと思うので、より積極的な周知の仕方なども検討いただければと思う。

委 員：まず、計画全体の話として、第1期である現行計画の5年間が終わろうとしているが、それに対する各事業の取組みの総括や計画全体の振り返りは資料2の3ページ、「策定の背景・趣旨」で4行程度の記載があるだけである。毎年度の経営評価にも影響するため目標指標の達成状況に力を入れるのも一定理解はできるし、また、これまでの審議会の意見を踏まえた新規の目標を設定するなどの工夫もされており、その点も当然ないがしろにはできないが、次期計画を策定するにおいては、現行計画の振り返りをしっかりと行った上で、継続する取組みは何なのか、新たな取組みは何なのかを明確にすることが一番大事なポイントである。

また、資料2の11～24ページの各取組項目の中の「現状」欄について、法人の取組みの現状と外部環境の現状とが区別されないまま、すぐ「課題」欄の説明がきており、記載もしっかり整理されていないように感じる。同じく、各取組項目の中の「中期経営計画期間の取組方針」についても、記載内容から見ると、「取組方針」ではなく「取組み」かと思うので、その点も違和感がある。

法 人：頂いたご意見については、検討させていただく。

次期計画期間における新しい取組み等に係るご指摘については、各年度の当法人の取組みや施策というのが、府市の交付金や国からの委託金の予算化等の方向性が決定してからでないと、正式に具体化しないという事情もあるため、その点も考慮した上で計画策定となっている。

委 員：ご説明いただいた形式的な部分を含め、ここまで資料が出来上がっているので、修正するのは難しいのかもしれないが、やはり次期計画の策定にあたっては、目標指標の達成状況のみならず、現行計画の5年間の各事業の取組みの総括やそれを踏まえた計画全体の振り返りをしっかりと行った上で、次期計画において、継続する取組みや新たな取組み等を検討することが重要であり、後から対比して見ても、その内容が明確に読み取れる計画にしておくことが一番大事である。一般の企業等においても、非常に重要視するポイントであり、そうしないと次期計画期間の5年間が終了して、また次の計画を策定する際もしっかりと振り返りができずに無駄になってしまふため、その点は認識していただきたい。

委 員：4点質問させていただく。

1点目、資料2の5ページの右下に「大阪の開業率の推移（2018～2023年）」があるが、コロナ禍であった2020年の開業率が高くなっている理由について、法人としてはどのように分析されているのか。

2点目、同じく5ページの右上に「名目県内総生産増加率（2011～2021年）」があるが、このグラフの各数値について詳しく教えて欲しい。

3点目、22ページ下段の「中期経営計画期間の取組方針」の4段落目に「ワンストップイベント」の記載があるが、これは具体的にどういうイベントなのか。

4点目、25ページに「支援事業利用者満足度」という新たな目標指標を次期計画から設定されるとの記載があるが、この満足度の数値はどのように算出しようと考えているのか。

部 局：1点目については、正確なところまでは分からぬが、新型コロナウイルス感染症の補助金等

の関係での開業届の増加といった部分も、開業率の伸びに一定影響していると推測している。2点目について、まず、このグラフは県内総生産の増加にどのような要素が寄与したのかという観点において、それを労働生産性と県内就業者数という2つの要素で捉まえて、東京・愛知・大阪でそれぞれ比較したものになる。大阪の場合、名目県内総生産の増加に対して、「1.3」という数値が労働生産性の寄与した部分、「6.6」という数値が県内就業者数の寄与した部分である。大阪は、全体の名目県内総生産増加率が「8.0」と東京・愛知に比べて低いが、先程ご説明した2要素の寄与の度合いとしては、県内就業者数の寄与した部分が大きく、一方、労働生産性の寄与した部分が東京・愛知と比較して小さいことが読み取れる。

法人：3点目については、国際ビジネスに関する機関を一同に集め、各機関が実施するセミナー等の情報収集や各機関への直接相談というのが同日中に全て対応可能なイベントである。

4点目は、当法人が各事業の中で様々な施策を行う際、施策に対する満足度や評価というのは利用者に対して、アンケート等でこれまで確認はしていたが、事業ごとの一つの参考情報でしか活用されていなかった。それを次期計画からは、当法人全体の施策に活用できるよう、統一的な考え方のもとで、まず各施策の満足度や改善点等を集計し、それを踏まえて総合的に利用者満足度を算出する。

委員：4点目の「支援事業利用者満足度」については、先程の説明を踏まえると、一つのアンケートだけをもって安易に算出するのではなく、法人が実施する複数のアンケートで満足度等を調査した上で、そこから総合的に算出するとの理解でよいか。

法人：そのとおり。

委員：資料2の25ページの説明において、これまでの単年度ごとの経営目標において最重点とされていた「DI値」及び次期計画からの新たな目標にされている「大阪産業局登録会員数」については、あくまで中期経営計画上の目標であり、単年度ごとの経営目標における成果測定指標には設定しないという理解でよいか。

法人：そのとおり。特に「DI値」については、法人設立上の大きな目的でもある大阪の産業に寄与するという広い視点のもとで、府内の中小企業等に対する当法人の支援の効果を測定するために、これまで単年度ごとの経営目標においても最重点に設定してきたところであるが、当法人の支援の効果も実績値に反映されていると認識している一方で、単年度ごとの成果測定では、景気のばらつきやコロナ禍といった特殊な要素の影響を大きく受けてしまうという課題も見えてきた。そのため、次期計画期間においては、法人内部では単年度ごとのモニタリングも行うものの、目標としては、そういう要素を一定平準化させる観点から、中期経営計画のみの設定とし、計画期間の5年間通じでの実績値をもって確認することとしている。

委員：2点質問させていただく。

1点目は、先程ご説明いただいた「支援事業利用者満足度」について、複数のアンケートから数値を算出することであったが、アンケートの調査対象者数というのはこれまで実施されてきたCS調査からどれくらい変化するものなのか。今年度の経営目標における審議会の資料を確認すると、「大阪産業創造館事業利用者」と「展示場利用主催者」を対象にCS調査を実施されており、調査対象者数は合計で約1万3千人、平均満足度はそれぞれ95.7%と100%という実績も出ている中で、調査対象者数が大きく変わらないのであれば、90%という目標値設定はいかがと感じるので、その辺りの説明をいただきたい。

2点目、資料2の30ページに記載のある「国際ビジネス支援件数」等の指標については、こ

これまで単年度ごとの経営目標において成果測定指標に設定されていたと思うが、次年度以降、設定はされないということか。もし、引き続き単年度ごとの成果測定指標に設定する予定ならば、中期経営計画上の目標にも設定すべきと考えるが、その辺りの考え方を教えて欲しい。

法人：1 点目の「支援事業利用者満足度」だが、各セミナーや展示会等で毎回アンケートを実施し、その積み増しにより、まず一定の支援施策単位ごとで集計した上で、全体を見通した平均満足度を整理することになるので、調査対象者数はその規模に近しいものになる。また、ご指摘のあった目標値の妥当性については、これまで各事業の特定の施策内だけで集計してきたものを、今回から法人全体で総合的な満足度を測定する目的で、統一的な考え方で調査内容等も再構築したものであり、その総合的な満足度での 90% は一定妥当な目標と考えているところ。

2 点目について、ご指摘の「国際ビジネス支援件数」等の指標も、中期経営計画上の目標に加え、引き続き単年度ごとの経営目標においては成果測定指標に設定し、毎年度審議会で評価していただく予定である。30 ページに記載の「国際ビジネス支援件数」等の指標は、各支援施策単位レベルだけで成果を測定する指標である一方、25 ページに記載の中期経営計画上の目標については、当法人の各支援施策単位レベルでの成果を横断的に測定し、法人全体での最終的な支援の成果を測定できる指標として整理している。

そういうたった各支援施策単位レベルの指標に関しては、計画期間の 5 年間でそれぞれ事業を実施していく中で変化するものと考えているため、中期経営計画上の目標として具体的に記載するのではなく、毎年度の事業設定に応じて、目標値等を設定し、審議会で評価していただくという流れで、当法人としては対応していきたい。

2. (公財) 大阪府漁業振興基金の中期経営計画の改定（案）について

資料3、4に基づき、法人から中期経営計画の改定（案）について説明

※質疑なし